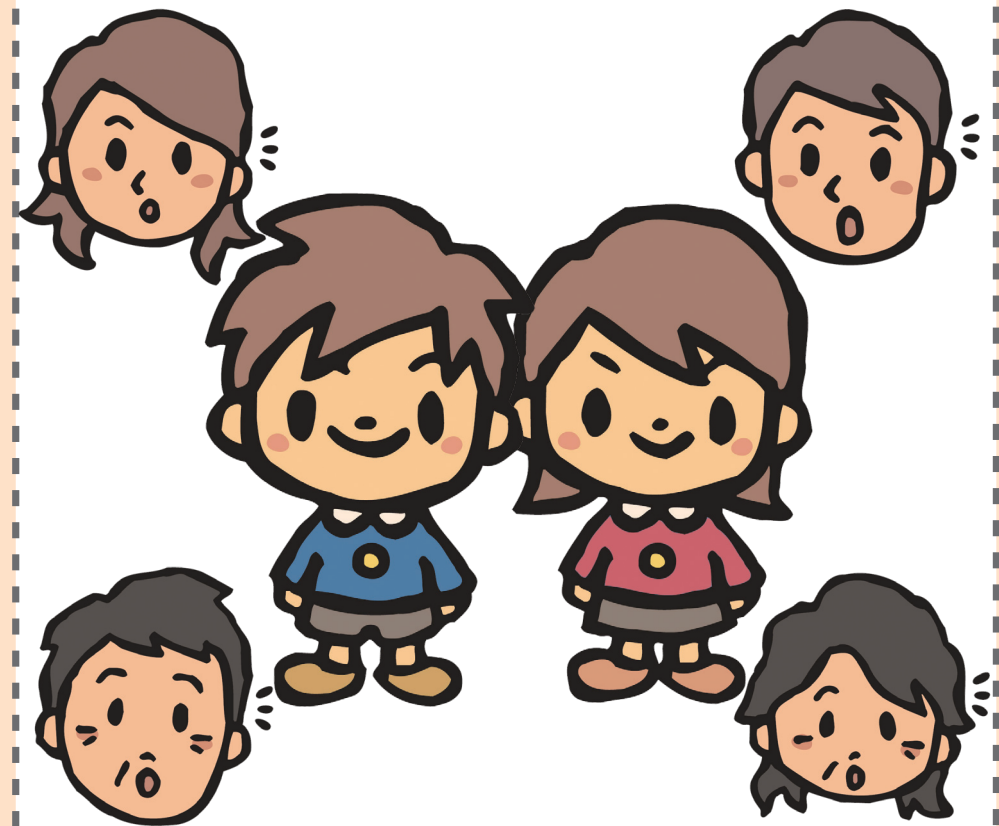


ちょっと 気になる

明石市版

小・中学生向け

相談&支援機関ハンドブック



明石市版
「ちょっと気になる」
小・中学生向け
相談&支援機関ハンドブック

発行日：平成28年3月●日

編集者：石崎淳一・小野真嗣・三木詩織・畠中恵理子

発行者：神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター

印刷所：水山産業株式会社

「ちょっと気になる」を分類すると…

気

気になること

- ・同級生とのトラブルが多い
- ・忘れ物や約束を守れないことが多い
- ・気持ちや活動の切り替えが苦手
- ・自分の気持ちをうまく言葉にできない
- ・情緒不安定になりやすい
- ・読み、書き、計算のいずれかが極端に苦手

- ・頭痛、腹痛、吐き気、目まいを訴える
- ・同級生や先生に会うのを避ける
- ・平日の朝、起きれない
- ・学校(特に月曜日)に行きたがらない
- ・週に1日以上、学校を欠席・遅刻・早退している

- ・学校のことを話さなくなった
- ・宿題や勉強をしない
- ・自分のことを話さなくなった
- ・兄弟ケンカが多い
- ・子どもが言うことを聞かない

- ・気分の落ち込みが続いている
- ・不安が強くて、自信がない
- ・人からどう思われるかが過度に気になる
- ・食事や睡眠などが不安定になった
- ・バスや電車に乗るのが苦痛

●考えられる問題と相談窓口 (支援機関名・お問い合わせ)

発達に関することが考えられます

- 明石市発達支援センター ☎945-0290
- スクールカウンセラー (在籍している学校)
- 医療機関 (小児科・心療内科・精神科など)
- 神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター ☎974-4791

発達

不登校傾向が考えられます

- 明石市教育委員会 青少年育成センター ☎918-5410
- スクールカウンセラー (在籍している学校)
- 医療機関 (小児科・心療内科・精神科など)
- 神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター ☎974-4791

不登校傾向

子育てに関すること

- 明石市教育委員会 青少年育成センター ☎918-5410
- 明石市市民相談室 こころの相談 ☎918-5002
- スクールカウンセラー (在籍している学校)
- 医療機関 (小児科・心療内科・精神科など)
- 神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター ☎974-4791

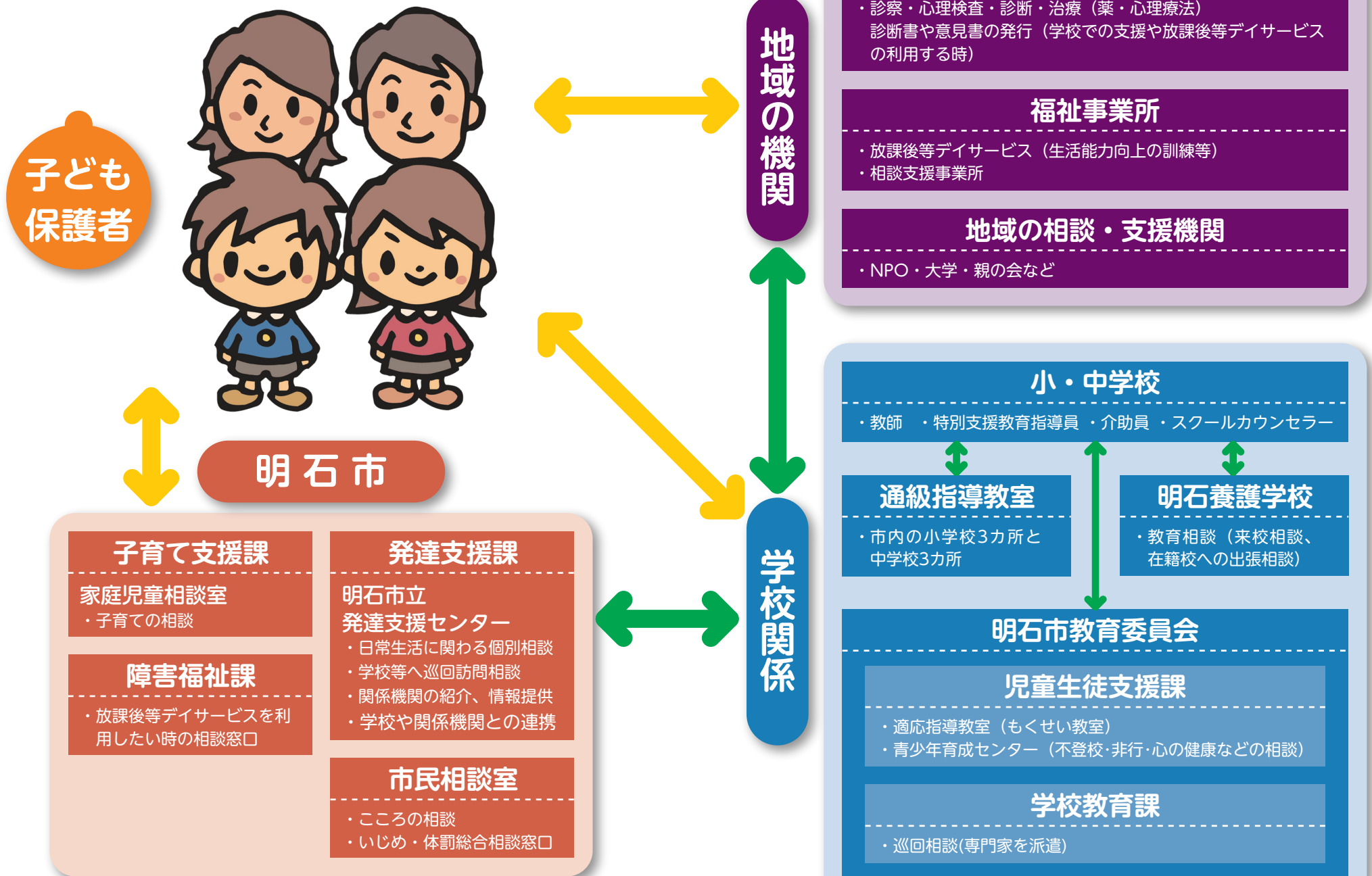
子育て

こころの不調の可能性があります

- 明石市教育委員会 青少年育成センター ☎918-5410
- 明石市子育て支援課 家庭児童相談室 ☎918-5097
- スクールカウンセラー (在籍している学校)
- 神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター ☎974-4791

こころの不調

相談 & 支援機関図



※他にも、県や国の相談・支援機関もあります。

例 1

A君(小学2年生)の保護者の悩み

- ・同級生とのトラブルが多い
- ・忘れ物や約束を守れないことが多い
- ・気持ちや活動の切り替えが苦手
- ・学校とは異なり、家では大人しい

《考えられること》
発達に関すること

まずは学校の先生(担任、学年主任・特別支援教育コーディネーター)に相談します。子どもの様子に関する情報提供や相談できる場所の紹介を行っています。



次に、このような制度があります。

スクールカウンセラー

保護者の相談可、教職員の相談可 ☎在籍している学校

臨床心理士等が、各小中学校に配置されています。臨床心理学の立場から、子どもや保護者の心理相談、子どもの学校での様子を観察してもらい、対応に関する助言を行います。必要に応じて、関係機関の紹介や情報の提供を行っています。

明石養護学校

保護者の相談可、教職員の相談可 ☎918-5935

保護者、教職員からの相談にも対応しています。養護学校での相談の他、通っている学校への出張相談もあります。市内の小・中学校の特別支援教育コーディネーターへの助言も行っています。

明石市教育委員会 学校教育課 巡回相談

保護者の相談可、教職員の相談可 ☎在籍している学校

専門家を学校へ派遣し、子どもの対応についての助言を行います。

明石市立発達支援センター

保護者の相談可、教職員の相談可 ☎945-0290

発達障害をはじめ、支援を必要とする方とその家族からの相談をお受けしています。必要に応じて学校などを巡回し、教師や保護者等からの相談をお受けします。また、関係機関の紹介や情報提供を行います。他の関係機関と連携を図りながら、支援の方法をともに検討していきます。

医療機関(心療内科・精神科・小児科など)

保護者の相談可、教職員に要相談 ☎希望通院先

診察・心理検査・診断・治療(薬・心理療法・訓練など)を行います。初回の診察まで数ヶ月かかる場合もあります。教職員が診察に同席する場合は、保護者に了承を得た上で、保護者を通して医師にも確認をして下さい。

神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター

保護者の相談可、教職員の相談可 ☎974-4791

心理相談・心理検査(診断は無し)・関係機関との連携を行います。

発達

不登校傾向

子育て

こころの不調

例 2

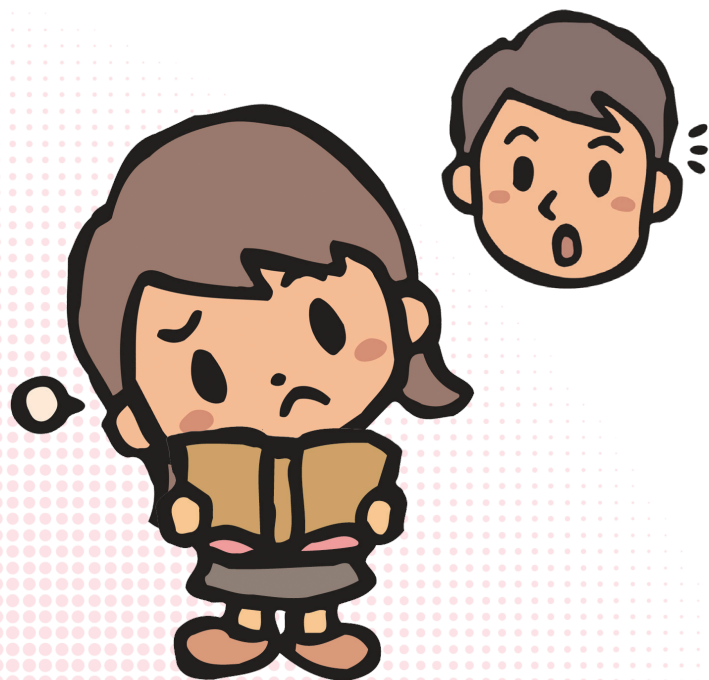
B君(小学5年生)の保護者の悩み

- 自閉症スペクトラム障害、学習障害の診断を受けた
- 読み、書き、計算のいずれかが極端に苦手
- 自分の気持ちを言葉にできない
- 情緒不安定になりやすい



《 対 応 》

発達障害のお子さんの支援



このような制度があります。

《学校で受けられる支援》

特別支援教育指導員

通常学級に在籍している子どもを対象に、学校内で支援を行います。

通級指導教室

週のうち数時間程度、指定の学校で通常学級の子どもを対象に、指導を行います。

介助員

特別支援学級に在籍している子どもを対象に、学校内で支援を行います。

《地域で受けられる支援》

放課後等デイサービス

保護者の相談可、教職員の相談可 ☎利用したい事業所

生活能力向上の訓練等を行います(市内及び市外の事業所も利用できます)。利用する前に、3つの手続きが必要となります。

- ①明石市障害福祉課で受給者証の取得手続き
- ②相談支援事業所でケアプランの作成
- ③利用したい事業所を決めて契約

医療機関(心療内科・精神科・小児科など)

保護者の相談可、教職員の相談可※1 ☎通院希望先

投薬・心理療法・訓練などの治療を行います。学校での支援や放課後等デイサービスを希望する場合には、書類(診断書や意見書など)を依頼します。※1教職員が医師に相談する場合は、保護者に了承を得た上で、保護者を通して予約します。

親の会

保護者の相談可

保護者同士の支援を行う会です。発達障害のお子さんの子育てをしている人同士が集まり、交流会などの活動や話題を支え合います。

神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター

保護者の相談可、教職員の相談可 ☎974-4791

心理相談・心理検査(診断は無し)・関係機関との連携を行います。

発
達

不
登
校
傾
向

子
育
て

こ
こ
ろ
の
不
調

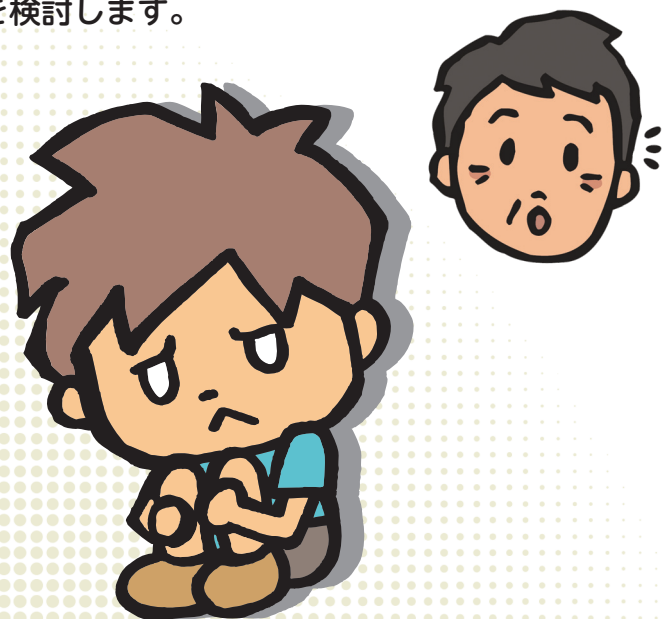
例3

C君(小学4年生)の保護者の悩み

- ・頭痛、腹痛、吐き気、目まいを訴える
- ・同級生や先生に会うのを避ける
- ・平日の朝に起きられず、欠席や遅刻が週に1回以上ある
- ・学校に行きたがらない(特に月曜日)

《考えられること》
不登校傾向

まずは学校の先生(担任・学年主任・教育相談担当)と相談し、対応を検討します。



次に、このような制度があります。

スクールカウンセラー

保護者の相談可、教職員の相談可 ☎在籍している学校

臨床心理士等が、各小中学校に配置されています。臨床心理学の立場から、子どもや保護者の心理相談、子どもの学校での様子を観察してもらい、対応に関する助言を行います。必要に応じて、関係機関の紹介や情報の提供を行っています。

明石市教育委員会 児童生徒支援課 青少年育成センター

保護者の相談可、教職員の相談可 ☎918-5410

子どもの教育(不登校)の相談窓口です。

別室登校(保健室や相談室などの居場所)

☎在籍している学校

主に学校内の保健室や相談室を別室としており、教室に行くのが困難な児童生徒のための居場所となっています。中学校では、生徒指導相談員が不登校生徒の早期対応を行っています。

明石市適応教室(もくせい教室)

保護者の相談可、教職員と連携可

不登校児童生徒のための相談や指導を行い、学校生活への復帰を援助します。見学は児童生徒支援課(☎918-5096)へ連絡して下さい。もくせい教室に通った日数は、学校長の承認により出席扱いとして認められます。教育相談員とメンタルフレンド(学生ボランティア)が援助しています。

神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター

保護者の相談可、教職員の相談可 ☎974-4791

心理相談・心理検査(診断は無し)・関係機関との連携を行います。

医療機関(心療内科・精神科など)

保護者の相談可、教職員に要相談 ☎通院希望先

診察・検査・診断・治療(投薬・心理療法など)を行います。教職員が医師に相談する場合は、保護者に了承を得た上で、保護者を通して予約します。

発達

不登校傾向

子育て

こころの不調

例 4

G君(中学2年生)の保護者の悩み

- ・学校のことを話さなくなった
- ・宿題や勉強をしない
- ・自分のことを話さなくなった
- ・子どもが言うことを聞かない



《考えられること》
子育てに関すること



1

まずは学校の先生(担任・学年主任)に相談します。

2

次に、このような制度があります。

スクールカウンセラー

保護者の相談可、教職員の相談可 ☎在籍している学校

臨床心理士等が、各小中学校に配置されています。
臨床心理学の立場から、子どもや保護者の心理相談、子どもの学校での様子を観察してもらい、対応に関する助言を行います。必要に応じて、関係機関の紹介や情報の提供を行っています。

明石市教育委員会 児童生徒支援課 青少年育成センター

保護者の相談可、教職員の相談可 ☎918-5410

子どもの教育(家庭での対応や指導について)の相談窓口です。

明石市子育て支援課 家庭児童相談室

保護者の相談可、教職員と連携可 ☎918-5097

子育てに悩む保護者の方向けの相談窓口です。

神戸学院大学心理臨床カウンセリングセンター

保護者の相談可、教職員の相談可 ☎974-4791

心理相談・心理検査(診断は無し)・関係機関との連携を行います。

発
達

不
登
校
傾
向

子
育
て

こ
こ
ろ
の
不
調

